

【目標削減率達成のための推進体制】

不要な照明の消灯及び間引きや、空調の適正な時間及び温度設定を、施設管理担当部署が確認するとともに、院内TQM大会などにより職員全体の省エネ意識の向上を図る。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
岡山労災病院	(平成23年6月) 増改築工事の一環として、新棟建築部分にある建物を取壊し、移転のための既存棟の一部改修及び仮設棟の建築の際、水冷式空調機を省エネタイプのエアコンとし、照明に関しても省エネのHf型にするとともに、変電設備を撤去し変圧器台数が少なくなり、無負荷損失も低減された。〔▲360kVA、約2.6kL〕

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
岡山労災病院	(平成25年5月) 新棟稼働に伴い、高効率機器の導入、エネルギー使用設備の集中化及び供給設備の分散化により、Co2の削減を図る。 より具体的には、 ・重油焚きボイラーを、都市ガス焚きにする ・照明器具に関し、省エネ型やLED器具を採用する ・変圧器を全てトップランナータイプとし、損失の低減を図ることとし、平成28年度の原単位基準における削減を目指す。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

平成28年4月1日より法人名が「労働者健康安全機構」に変更となりました。
平成28年9月1日より法人本部が移転し、上記住所となります。